

2025年6月6日

法人化を柱とする日本学術会議法案の見直しを望みます

東北工業大学職員組合
東北学院大学職員組合役員会
宮城大学職員組合
宮城教育大学職員組合
東北大学職員組合

政府は、2025年3月7日、現在の日本学術会議を廃止し、特殊法人「日本学術会議」を新設する日本学術会議法案を閣議決定し、衆議院に提出しました。現在参議院で審議中です。

そもそも、2020年10月に学術会議会員候補者6名が任命拒否されて以降、この問題を放置したまま、なぜ学術会議を法人化しなければならないのか、私たちにはその必要性が理解できません。またこの法案には、学問・学術および研究機関の在り方の根本を揺るがす大きな問題点が散見され、私たちは本法案の見直しを求めざるを得ません。その問題点は以下のとおりです。

まず、新法人の会員の選任方法です。会員は「優れた研究又は業績がある科学者」のうちから選任され（9条2項）、会員候補者の選定に際しては「会員、大学、研究機関、学会、経済団体その他の民間の団体等の多様な関係者から推薦を求める」とされています（30条2項）。会員候補者選定委員は会員から総会が選任しますが、選定助言委員は会員外から総会が選出する仕組みです。なぜ経済団体からの推薦や助言が必須なのでしょう。近年の「稼げる大学」に偏重した施策の延長線にあると考えられ、基礎学問、長期的な研究や高等教育の位置づけがゆがめられると危惧します。

会議の運営に関する役員や委員についてです。会議の業務を監査する監事、および中期的な活動計画の意見を述べる評価委員は、会員以外の者から内閣総理大臣が任命します。もちろん監査や評価は身内で行うべきものではありません。しかし上記の選定助言委員を含めて、活動面での政府からの独立、会員選考における自主性・独立性が阻害されるのではないかと懸念が残ります。

科学・学問は、時の権力や短期的な経済価値を超えた人類普遍の平和と福祉のために営まれるべきであります。そうした科学をささえる学術界の日本における代表が日本学術会議です。政府には、日本学術会議の独立性を維持し、法人化を柱とする日本学術会議法案の見直しを望みます。